

令和7年度

# 安城市の教育

安城市教育委員会

# 安城市民憲章

(昭和47年制定)

わたくしたちは安城市民です。  
わたくしたちの愛する安城を、いっそう魅力にみちた  
生きがいのあるまちにするため、市民生活の心がまえとして、  
この憲章を定めます。

わたくしたちは、

- \*たがいに助け合い、住みよいまちをつくりましょう。
- \*きまりを守り、良い習慣を育てましょう。
- \*自然を愛し、きれいな水とみどりのまちをつくりましょう。
- \*教養を高め、若い力を育てましょう。
- \*健康で、明るく楽しい家庭をつくりましょう。

# 青少年をすこやかにはぐくむ都市宣言

(昭和57年6月8日)  
議 決

あすの安城市を築く青少年が、豊かな情操と正しい社会性  
を持ち、心身共にたくましく育つことは、市民すべての願い  
である。

この願いを実現するため、市民ひとりひとりが姿勢を正し、  
青少年をとりまく環境及び諸問題への関心と認識を深め、相  
互の連帯を強めることによって、青少年が情熱と自覚と責任  
を持って行動できるよう見守っていく必要がある。

ここに市民の総力を結集し、次代を担う青少年の健全育成  
をめざし、安城市を「青少年をすこやかにはぐくむ都市」と  
することを宣言する。

## 市 章



〔昭和35年に制定〕

安城の「安」を図  
案化したもので、  
下部を末広がりに  
し発展を象徴、丸  
く囲んだのは円満  
・和を象徴してい  
ます。

## 市 の 木 (クロマツ)



〔市民投票  
昭和47年に制定〕

かつての安城ヶ原  
は、小松の原野で  
あり、現在の安城  
の緑の主体となっ  
ています。旧東海  
道の松並木は、400  
年の歴史を秘めて、  
市の文化財に指定  
されています。

## 市 の 花 (サルビア)



〔市民投票  
昭和47年に制定〕

だれにでも作りや  
すく、家庭や学校  
の花壇に多く栽培  
され市民に親しま  
れています。夏か  
ら秋にかけて燃え  
るような赤い花を  
つけ、躍進著しい  
安城をしのばせま  
す。

## シンボルマーク



〔公募  
平成4年に制定〕

安城の頭文字「A」  
を図案化したもの  
で、青と緑の2色。  
未来に向かった大  
空と大地をイメージ  
し、調和と力強い  
発展を表現して  
います。

## はじめに

第9次安城市総合計画がスタートし、2年目となりました。

学校教育では、引き続き「学び合いやかかわり合いを重視した次世代を担う児童生徒の育成」「豊かな心やたくましい体の育成と健康教育の推進」「様々な支援を必要とする児童生徒へのきめ細やかな対応」「安全・安心・快適を重視した教育環境の充実」の4つを基本方針に掲げ、めざす姿の実現に向け取り組んでまいります。これまでの基本成果指標に示されている目標値について、現状を踏まえながら丁寧に検証していき、次なる課題を明確にし、成果を重視して計画を推進していきたいと考えております。そして、すべての子どもたちが自他の個性や生き方を認め、夢や希望をもって明るく元気に生きられるよう、2つの点において継続して充実を図ってまいります。

1点目は、「様々な支援を必要とする児童生徒へのきめ細やかな対応」です。本年度、社会福祉士を新たに2名増員し、計9名のSSW（スクールソーシャルワーカー）が市内の中学校区を担当しています。ケース会議や他機関との連携を図りながら、子どもたちの置かれたさまざまな環境に働きかけた支援を行ってまいります。また、新たに学校運営補助教員を配置したり、スクールアシスタント（児童生徒支援・介助員）を増員したりして個への支援に向けた整備を進めています。

2点目は、「学び合いやかかわり合いを重視した次世代を担う児童生徒の育成」です。各学校では、総合的な学習の時間などで、持続可能な社会の実現に向けて、子どもたちが主体的に考え行動する実践が行われています。SDGsとの関連も含めた体験学習や問題解決学習を重視し、探究的な見方や考え方を働かせながら、よりよく問題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質や能力の育成に努めてまいります。また、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善に積極的に取り組み、個別最適な学びと協働的な学びの往還を意識した教育活動を推進し、自ら学び続ける力の育成をめざしてまいります。

「こどもまんなか社会」を実現するために、本市では「安城こども BOOSTERS」をキャッチコピーとして、様々な施策が進められています。また、本年度より、市内の2校において、「コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動」が導入されました。地域と学校が連携・協働し、より多くの方々と手を携えて子どもの健やかな成長を支えていきます。

学校教育では、不易の部分を大切にしながらも、変化を恐れず、将来の安城市を担う子どもたちのさらなる成長を願い、着実な歩みを進めてまいります。そして、「地道ではあるが進取の精神に富んだ安城教育」を合言葉に、本市の特色を生かした教育施策をさらに推進してまいります。

ここに「令和7年度版 安城市の教育」を刊行いたしました。この冊子を通じて安城教育に対する理解を深めていただくとともに、引き続きご支援を賜りますようお願いいたします。

安城市教育委員会教育長 石川 良一

# 目次

## はじめに

I 安城市の概要	1
II 教育委員会	2
1 教育委員会委員	2
2 教育委員会の組織及び事務分掌	3
(1) 教育委員会の組織と職員数	3
(2) 事務分掌	4
3 教育費予算額等の推移	6
(1) 教育費当初予算額の推移	6
(2) 教育費決算額の推移	7
III 学校教育	8
1 学校教育の推進	8
(1) 教育実践の活動	8
(2) 教育センターの活動	18
2 児童生徒と教職員	21
(1) 幼小中学校児童生徒数	21
(2) 教職員数	23
(3) 中学卒業者の状況	24
(4) 児童生徒数推計	24
3 心身の健全育成活動	24
(1) 学校教育関係体育行事	24
(2) 学校保健	25
(3) 独立行政法人日本スポーツ振興センター	25
(4) 生徒指導推進の組織	25
4 野外教育活動	26
5 就学・奨学制度	27
(1) 奨学金制度	27
(2) 私立高等学校等授業料補助	27
(3) 就学援助	28
(4) 特別支援教育就学奨励	28
(5) 幼児教育無償化（私立幼稚園）	28
6 学校施設の設置状況	29
7 学校給食	30
(1) 学校給食の目標	30
(2) 学校給食の組織	30
(3) 調理場施設及び調理数	31
(4) 給食実施計画	31
(5) 食に関する指導	31
(6) 給食費の推移	32
(7) 給食内容	32
(8) アレルギー対応	32
(9) 小中学校児童生徒学校給食費 無償化事業について	32

IV 生涯学習	33
1 生涯学習	33
(1) 生涯学習の目標	33
(2) 青少年教育	33
(3) 社会教育施設・団体等	38
2 公民館	40
(1) 公民館組織	40
(2) 公民館事業	41
(3) 公民館等施設	45
(4) プラネタリウム	46
(5) 利用状況	47
3 市民会館	49
(1) 市民会館の概要	49
(2) 利用状況	49
4 図書情報館	50
(1) 図書情報館事業の目標	50
(2) アンフォーレ本館（図書情報館） の施設概要	50
(3) 蔵書の構成及び冊数	51
(4) 登録者・来館者の状況	51
(5) 図書館事業の状況	52
5 歴史博物館	55
(1) 目標	55
(2) 館蔵資料	55
(3) 施設概要	56
(4) 利用状況	57
6 埋蔵文化財センター	58
(1) 概要	58
(2) 利用状況	58
7 市民ギャラリー	59
(1) 概要	59
(2) 利用状況	60
(3) 文化振興	61
8 丈山苑	64
(1) 概要	64
(2) 利用状況	64
9 文化財保護事業	66
(1) 目標	66
(2) 指定文化財	66
10 史料整理活用事業	67
(1) 調査・収集資料	67
(2) 教育普及活動	67
11 スポーツ	68
(1) スポーツ振興の基本方針	68
(2) 「する」スポーツの振興	68
(3) 「みる」スポーツの振興	72

(4) 「おしえる」スポーツの振興	----	73
(5) 「ささえる」スポーツの振興	----	73
(6) スポーツ施設環境の整備	-----	74
(7) スポーツ団体等の育成・支援	----	75
(8) 東京2020オリンピック・ パラリンピック開催後における スポーツの振興	-----	76
(9) 体育施設	-----	78
(10) 利用状況	-----	80

## 付 録

1 歴代の委員	-----	82
2 教育委員会の沿革	-----	85
3 教育関係施設・休館日一覧	-----	93

令和7年8月発行 100部

令和7年度

## 安城市の教育

編集・発行 安城市教育委員会  
〒446-0045  
安城市横山町下毛賀知13番地1  
電話 (0566) 71-2253  
FAX (0566) 77-0001